平成29年度 鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会 (第2回)

- 1. 日 時 平成29年9月7日(木) 午前10時から
- 2. 場 所 鳥取市鍛冶町18番地2 鳥取県東部広域行政管理組合事務局分庁舎2階会議室
- 3. 出席者

(出席委員:12名)

道上会長、金委員、林委員、広沢委員、田中(雅勝)委員、山根(滋子)委員、 清水委員、山根委員、芦谷委員、松本委員、手島委員、矢部委員

(事務局)

田中事務局長、福田福祉環境課長、有田環境管理係長、岸本主任、髙田主任

4. 議事

- (1)一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について
 - ①一般廃棄物の処理手数料(不燃物処理手数料)
 - ②因幡霊場の利用料金
 - ③白兎グラウンドゴルフ場の利用料金
- (2) その他

5. 会議の経過

以下のとおり(発言内容は要約しています。)

発言者	発言内容
1 開会	
2 会長あいさつ	
3 局長あいさつ	
4 議事録署名委員(2名)の指名	
事務局	議事録署名委員2名については、広沢京子委員と山根滋子委員にお願いしたい。
全委員	(異議なし)
5 議事(1)	一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について
①一般廃棄物の処理手数料(不燃物処理手数料)	
会長	(1)一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について、①一般
	廃棄物の処理手数料について事務局に説明をお願いする。
事務局	(一般廃棄物の処理手数料について説明)
会長	前回の議論の中で、維持費の内訳が分かりにくいのでそれを示してほしいとの
	意見があったがいかがか。
委員	確認でお尋ねするが、資料の「(3)維持管理費の実績と見込」の内訳の「委託
	料」にはどういうものが含まれているのか。指定管理であるので指定管理料とい
	うことではないと思うが、薬品代とか燃料費とかが入っているのではないかと想

車	か。 ブカな加理オスには奴弗けかかるが、利用料をについてける自治体により判断
事務局	ごみを処理するには経費はかかるが、利用料金については各自治体により判断
	が異なり、利用料が低いところは、その分を税で補填している形になると思われ
	る。
会長	不燃物の処理手数料で、全体からするとわずかな量である。結論は試算します
	と 10 kgあたり 378 円必要な料金だが、現行料金 10 kgあたり 370 円に対して、こ
	れから3年、平成30年度から平成32年度までも10kgあたり370円にしたいと
	いう事務局提案に対していかがか。
委員	(異議なしとの声あり)
会長	現行料金と同じとして、その料金は 10 kg あたり 370 円ということとする。
	次に、②因幡霊場の利用料金について、説明をお願いする。
5 議事(1) 一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について
②因幡霊	霊場の利用料金
事務局	(因幡霊場の利用料金の説明)
会長	加入市町については現行料金1体あたり25,000円で、変わりなしということ
会長	加入市町については現行料金1体あたり25,000円で、変わりなしということで現行料金据え置きとしたいと。また加入市町以外の現行料金は61,000円に対
会長	
会長	で現行料金据え置きとしたいと。また加入市町以外の現行料金は61,000円に対
	で現行料金据え置きとしたいと。また加入市町以外の現行料金は 61,000 円に対し、57,000 円にしたいということだ。 計算上は確かにこういうことになるが、住民感情を考えるとどう説明するかと
	で現行料金据え置きとしたいと。また加入市町以外の現行料金は 61,000 円に対し、57,000 円にしたいということだ。 計算上は確かにこういうことになるが、住民感情を考えるとどう説明するかという問題がある。加入市町はイコールで、加入市町外は 4,000 円ほど下げますよ
	で現行料金据え置きとしたいと。また加入市町以外の現行料金は 61,000 円に対し、57,000 円にしたいということだ。 計算上は確かにこういうことになるが、住民感情を考えるとどう説明するかと

_	
	町の住民感情としては、なぜ我々が安くならないのかという話が当然あると思う
	が、逆に加入市町外からすると、かかる経費以上をなぜ払わないといけないのか、
	1体あたりの火葬単価以上を負担することに理解していただけるのかということ
	があり、このような格好にしている。
委員	ただ、その時に元になったデータがあり、同じベースの原価・コストがかかり
	ますと算出しているはず。ただ違うのは賦課していないものや80%掛けが影響し
	ているのだと思うが、少し奇異な感じがする。
会長	4,000円ぐらい現行見込みとの違いが出ているが、どこが一番影響しているの
	か説明願う。
事務局	内訳では償還元金や利子は変わらないが、人体だけでなくペットなど動物の火
	葬も増え、火葬の総件数が増えている。割り算で、火葬件数の分母が大きくなる
	と必然的に少なくなるが、加入市町については維持管理費の80%というのがある
	ので 25,000 円のラインのところで納まっているのだが、加入市町以外の料金に
	ついては元が大きいので動き幅も大きくなる。
	表で示しているが、火葬件数3,665件が前回に比べて大きくなっている。償還
	元金・償還利子については変わらないが、件数で割ると一体あたりの費用は低く
	なる。維持管理費についても前回より増えているが、火葬件数が増えているため
	で、割ると単価が安くなる。ということで直接関係するところは C 欄の合計とな
	り、件数が増えた結果、1 体当たりの単価が安くなってきたということになる。
委員	ちなみに前回の賦課割合係数というのは何件だったのか。
事務局	料金設定をした時の件数が 3,401 件で計算をしている。 見込みが 3,401 件なの
	で相当増えて、単価的にかなり落ちたということだ。
委員	費用が固定費と変動費になっているので量が増えれば単価は下がるが、加入市
	町以外だけが下がるのは説明がしにくい。
事務局	3 年前の維持管理費が33,000 円だったが、その8割は26,000 円で、本来であ
	れば3年前に26,000円にすべきところだが、景気の状況などを踏まえ25,000円
	とした経緯がある。
委員	償還元金と利子、数に関係なく固定費相当分で、維持管理費も人件費を中心に、
	相当分固定費だ。そうすると、完全に1体あたりの単価にリンクさせるのは若干
	疑問がある。運営費の恐らく8割9割が固定費で、それを処理数で割って負担を
	決めていくというのは、今回のように負担が大きく変わってくると、固定費と変
	動費を上手に料金に反映させるためには、もう少し理屈があればいいなと思う。
委員	前回の資料で、現状単価というのが 58,982 円で、料金設定した時よりも実際
	は約1,500円落ちてきている。それをさらにダウンさせたのが57,184円という
	数字だと思うが、逆に言うと予測に対して加入市町以外が高すぎたという見方と
	なるのでは。
会長	加入市町以外の火葬費が安くなる一方で、加入市町は変わらない。今回の計算
1	では 57,000 円に相当するという事だが、この計算の方法を変えるとまた次の計

会長 事務局 委員 会長	資料3によると利用実績は横ばいで、実際かかる維持管理費としては一人当たり992円かかるようだが、それを条例料金の1人500円にということだ。理由は処分場の跡地有効利用であり、健康増進ということでこのようにしている。またP5の参考にあるが、ここで議論する利用料金は大人1人あたり500円としたいのだが、実際は指定管理者による運用で、大人は400円としている。今回の料金については据え置きとしたいということだが、いかがか。近隣の状況は?P6に掲載している。 白兎の料金を決めるときに泊を参考として決めたようだが、泊が260円というのはどういうことか。 白兎グラウンドゴルフ場は1日使っても400円で、泊は1回あたりのプレー料金ということで、料金設定の違いとのことだ。 前回の資料では、泊を参考に料金設定をしたと書いてあったので、恐らく泊は
事務局委員	り992円かかるようだが、それを条例料金の1人500円にということだ。理由は 処分場の跡地有効利用であり、健康増進ということでこのようにしている。また P5 の参考にあるが、ここで議論する利用料金は大人1人あたり500円としたいの だが、実際は指定管理者による運用で、大人は400円としている。今回の料金に ついては据え置きとしたいということだが、いかがか。近隣の状況は? P6 に掲載している。 白兎の料金を決めるときに泊を参考として決めたようだが、泊が260円という のはどういうことか。 白兎グラウンドゴルフ場は1日使っても400円で、泊は1回あたりのプレー料
事務局委員	り992円かかるようだが、それを条例料金の1人500円にということだ。理由は 処分場の跡地有効利用であり、健康増進ということでこのようにしている。また P5 の参考にあるが、ここで議論する利用料金は大人1人あたり500円としたいの だが、実際は指定管理者による運用で、大人は400円としている。今回の料金に ついては据え置きとしたいということだが、いかがか。近隣の状況は? P6 に掲載している。 白兎の料金を決めるときに泊を参考として決めたようだが、泊が260円という のはどういうことか。
事務局	り992円かかるようだが、それを条例料金の1人500円にということだ。理由は 処分場の跡地有効利用であり、健康増進ということでこのようにしている。また P5 の参考にあるが、ここで議論する利用料金は大人1人あたり500円としたいの だが、実際は指定管理者による運用で、大人は400円としている。今回の料金に ついては据え置きとしたいということだが、いかがか。近隣の状況は? P6 に掲載している。 白兎の料金を決めるときに泊を参考として決めたようだが、泊が260円という
事務局	り992円かかるようだが、それを条例料金の1人500円にということだ。理由は 処分場の跡地有効利用であり、健康増進ということでこのようにしている。また P5 の参考にあるが、ここで議論する利用料金は大人1人あたり500円としたいの だが、実際は指定管理者による運用で、大人は400円としている。今回の料金に ついては据え置きとしたいということだが、いかがか。近隣の状況は? P6 に掲載している。
	り992円かかるようだが、それを条例料金の1人500円にということだ。理由は 処分場の跡地有効利用であり、健康増進ということでこのようにしている。また P5 の参考にあるが、ここで議論する利用料金は大人1人あたり500円としたいの だが、実際は指定管理者による運用で、大人は400円としている。今回の料金に ついては据え置きとしたいということだが、いかがか。近隣の状況は?
会長	り992円かかるようだが、それを条例料金の1人500円にということだ。理由は 処分場の跡地有効利用であり、健康増進ということでこのようにしている。また P5 の参考にあるが、ここで議論する利用料金は大人1人あたり500円としたいの だが、実際は指定管理者による運用で、大人は400円としている。今回の料金に
会長	り992円かかるようだが、それを条例料金の1人500円にということだ。理由は処分場の跡地有効利用であり、健康増進ということでこのようにしている。またP5の参考にあるが、ここで議論する利用料金は大人1人あたり500円としたいの
会長	り 992 円かかるようだが、それを条例料金の 1 人 500 円にということだ。理由は 処分場の跡地有効利用であり、健康増進ということでこのようにしている。また
会長	り 992 円かかるようだが、それを条例料金の 1 人 500 円にということだ。理由は
会長	
会長	資料3によると利用実績は横ばいで、実際かかる維持管理費としては一人当た
1	
事務局	(白兎グラウンドゴルフ場の利用料金の説明)
	ラウンドゴルフ場の利用料金
	一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について
会長	では加入市町は 25,000 円、加入市町以外は 57,000 円ということとする。
全委員	(了承)
	いか。
	ては次回以降、将来に向けて検討し反映するということで、今回はこれでよろし
	ては1体あたり57,000円、こういうことにしてよろしいか。今回の意見につい
	ということで加入市町については25,000円に据え置き、加入市町以外につい
	が、影響の大きな判断だ。
× ×	回は25,800円のものを25,000円に据え置くというのが適正かどうかということ
	影響から言うと、加入市町をどうするかの影響が大きい。前回 26,000 円で今
	28 年度総件数 4,005 件のなが C加入川町以外は 45 件 C めり、1 70 程度 C める。 18 万円ぐらいかな。
事務局	28 年度総件数 4,005 件のなかで加入市町以外は 45 件であり、1%程度である。
	多少違和感のあるところもあるが、この辺は数が少ない。何件だろうか。
宇 物川	神玉の影響としてはこくわりかなところであり、積昇の依拠の考え方を就一さ せてやってきているため、このような格好にしているところだ。
 事務局	しにくい曲がめる。 料金の影響としてはごくわずかなところであり、積算の根拠の考え方を統一さ
	日で現付と同しと。たた、加入市町以外の人の科金が女くなるというのは、説明 しにくい面がある。
	価になったので、員外の人は 57,000 円という利用料金で。加入市町の人は 25,000 円で現行と同じと。ただ、加入市町以外の人の料金が安くなるというのは、説明
	算もしにくくなるから、変えるのは好ましくない。57,184円がこの計算による原

事務局	配布している地図の裏面に、白兎グラウンドゴルフ場の広告が掲載されてい
	 る。これを高速道路のサービスエリア等において、県外の方に手に取って見ても
	らい誘致を図る試みでやっている。
会長	大会をするとしたら、何コース必要なのか?
事務局	グラウンドゴルフは8ホールで、それが3コースある。白兎グラウンドゴルフ
	場のコースは、日本グラウンドゴルフ協会公認のコースである。
会長	このようなことも考慮し、条例上は 500円。最終的には 400円になると思うが
	いかがか。
全委員	(異議なし)
会長	現行料金 500 円を据え置くということにさせていただく。あとは組合から指定
	管理者へ、できれば 400 円にと提言をお願いする。
委員	要望だが、今回資料の中に近隣の状況が掲載されており、鳥取県東部がどのよ
	うな料金的な位置にあるのか確認できた。鳥取県東部をにぎわいがあり住みよい
	街にしていくためにも、近隣に比べ東部は安いよと、安価だよ、というイメージ
	が必要かなと思うが、近隣に比べてそんなに安くない。廃棄物においては、廃棄
	物を減らすインセンティブを与えるためにも、安くすればいいというものでもな
	い。インセンティブを与えるもの、そして住みよい街のために経費をどう抑える
	か、ということを踏まえて次回の33年度以降の検討においては考えていかない
	といけないと思う。
	1 -
会長	他にはいかがか、なければ終わりとし(2)その他にうつる。
会長 5 議事(2)	
, .	
5 議事(2)	その他
5 議事(2) 事務局	その他 (答申案の資料配布及び説明)
5 議事(2) 事務局	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据
5 議事(2) 事務局	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据 え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、
5 議事(2) 事務局	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兎グラウン
5 議事(2) 事務局 委員	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兎グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないか。
5 議事(2) 事務局 委員	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兎グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないか。 要するに、加入市町以外の住民に関わる利用料金については分かるけれども、
5 議事(2) 事務局 委員 会長	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兎グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないか。 要するに、加入市町以外の住民に関わる利用料金については分かるけれども、メインではないのでメインのところを書いた方がいいのではという意見である。
5 議事(2) 事務局 委員 会長	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兎グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないか。 要するに、加入市町以外の住民に関わる利用料金については分かるけれども、メインではないのでメインのところを書いた方がいいのではという意見である。 霊場の利用料金について、加入市町は現行料金を据え置き、加入市町以外の住
5 議事(2) 事務局 委員 会長	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兎グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないか。 要するに、加入市町以外の住民に関わる利用料金については分かるけれども、メインではないのでメインのところを書いた方がいいのではという意見である。 霊場の利用料金について、加入市町は現行料金を据え置き、加入市町以外の住民に係る利用料金は改定というように分かりやすく表記する。最終案は、会長と
5 議事(2) 事務局 委員 会長 事務局	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兎グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないか。 要するに、加入市町以外の住民に関わる利用料金については分かるけれども、メインではないのでメインのところを書いた方がいいのではという意見である。 霊場の利用料金について、加入市町は現行料金を据え置き、加入市町以外の住民に係る利用料金は改定というように分かりやすく表記する。最終案は、会長と調整させていただきたくということでよろしいか。
5 議事(2) 事務局 委員 会長 事務局	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兎グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないか。 要するに、加入市町以外の住民に関わる利用料金については分かるけれども、メインではないのでメインのところを書いた方がいいのではという意見である。 霊場の利用料金について、加入市町は現行料金を据え置き、加入市町以外の住民に係る利用料金は改定というように分かりやすく表記する。最終案は、会長と調整させていただきたくということでよろしいか。 住民に分かりやすいように表現するということで。「現行の処理手数料」につ
5 議事(2) 事務局 委員 会長 事務局 会長	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兎グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないか。 要するに、加入市町以外の住民に関わる利用料金については分かるけれども、メインではないのでメインのところを書いた方がいいのではという意見である。霊場の利用料金について、加入市町は現行料金を据え置き、加入市町以外の住民に係る利用料金は改定というように分かりやすく表記する。最終案は、会長と調整させていただきたくということでよろしいか。 住民に分かりやすいように表現するということで。「現行の処理手数料」については、現行の料金を書く必要はないか。
5 議事(2) 事務局 委員 会長 事務局 会長	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と自兎グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないか。 要するに、加入市町以外の住民に関わる利用料金については分かるけれども、メインではないのでメインのところを書いた方がいいのではという意見である。 霊場の利用料金について、加入市町は現行料金を据え置き、加入市町以外の住民に係る利用料金は改定というように分かりやすく表記する。最終案は、会長と調整させていただきたくということでよろしいか。 住民に分かりやすいように表現するということで。「現行の処理手数料」については、現行の料金を書く必要はないか。 「現行の処理手数料(370円)」というように現行料金を入れるなどして、分か
5 議事(2) 事務局 委員 会長 事務局 会長 事務局	その他 (答申案の資料配布及び説明) 因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているので、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兎グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないか。 要するに、加入市町以外の住民に関わる利用料金については分かるけれども、メインではないのでメインのところを書いた方がいいのではという意見である。霊場の利用料金について、加入市町は現行料金を据え置き、加入市町以外の住民に係る利用料金は改定というように分かりやすく表記する。最終案は、会長と調整させていただきたくということでよろしいか。 住民に分かりやすいように表現するということで。「現行の処理手数料」については、現行の料金を書く必要はないか。 「現行の処理手数料(370円)」というように現行料金を入れるなどして、分かりやすいようにする。

会長	では、指摘を踏まえて修正の上、市長に答申する。また、出来上がった状態で
	委員の皆さんへ送付する。
	その他には何かあるか。この審議会は、これで任務は終わりということでよろ
	しいか。
事務局	何かあれば改めて就任依頼をさせていただくということになり、今回の審議会
	はこれをもって終了となる。
11 閉会	
	(午前 11 時 30 分閉会)